

令和2年2月28日

児童クラブ保護者 各位

大治町社会福祉協議会長

3月の児童クラブの運営について（お願い）

日頃は、本クラブ事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、小学校が3月2日から休校になったことを受け、児童クラブの運営を下記のとおり実施させていただくこととします。

急遽の対応のため、途中で変更する可能性があります。皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 記

- 1 実施場所 南部児童クラブにて合同  
(東部・西部児童クラブは使用しません。)
- 2 実施時間 午前8時30分～午後6時(延長は午後7時)  
※早朝保育はありません。
- 3 利用に際してのお願い
  - (1) 毎朝体温を計測し、朝送ってきたときに体温記録表に記入をお願いします。37.5℃を超えていた場合はお休みしてください。
  - (2) 家からのマスクの着用をお願いします。(児童クラブで用意することはできません。)
  - (3) お弁当・水筒・着替え・勉強道具を持たせてください。
  - (4) 総合福祉センター3階まで送ってきてください。(1階で見送ることはしないでください。)
  - (5) 3月の児童クラブを休会されたい場合は、3月の利用料金及びおやつ代を返金させていただきますので、お申し出ください。
  - (6) 大勢のお子さんが一箇所に集まります。感染拡大も予想され不要不急の外出を控えるよう学校からの指示もありますので、児童クラブの利用は最小限にさせていただくようお願いします。
  - (7) 別紙利用予定表を記入の上、支援員にお渡しください。

【問合せ先 大治町児童センター TEL 4 4 1 - 1 7 8 1 担当 中村・安田】